



消防大学校だより

救急科における教育訓練 ～消防大学校での取り組み～

消防大学校では、救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させるとともに、指導者としての資質を向上させる事を目的に、専科教育として「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第84期は、全国から集まった48名が訓練の企画及び運営方法の習得、幹部職員としての必要な知識の習得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を行いました。

入校期間は9月28日から10月28日の31日間（9月28日から9月30日までリモート期間）にわたるものでしたが、48名全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「多数傷病者対応訓練」と「技能管理（訓練運営）」について紹介します。

1 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、多数傷病者事案に関する講義（2時間）、シミュレーション訓練（3時間）、実動訓練（4時間）を通して、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目的として、多数傷病者対応訓練を実施しています。

救急科第84期の多数傷病者対応訓練は「スクールバスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、机上訓練を3回、実動訓練は杏林大学からDMAT医師、看護師及び事務員に参加していただき、さらには杏林大学保健学部救急救命学科の学生24名に傷病者役等として協力していただきながら2回実施したことにより、消防とDMAT、大学生の三者合同訓練で、より現場に近い実践的な形で訓練を実施できました。

学生間では「これ程大規模に訓練できることがなく、大変有意義な訓練でした」「災害時の全体像を把握すること

の難しさを知れました」「自分の所属ならどうするべきか、持ち帰って検討したい」等積極的な意見交換が行われ、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上に努めました。

2 技能管理（訓練運営）

消防大学校救急科では、生活班とは異なる地域を越えたメンバーで訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら、時間管理や検討会運営を含め、各班が作った想定で訓練を実施しました。

検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定して全体を評価、さらにその評価を含めた全てについて救急救命東京研修所の徳永教授と支援教官2名が評価しフィードバックを行うという指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。

終了後のアンケートでは、「現場に即した訓練をいかにリアルに企画、運営し、よりよい現場活動に導いていけるか、まさに指導救命士としてのスキルが試されている訓練でした」「訓練計画やその後の事後検証のポイントについて理解することができました。」等の意見があり、所属に帰ってから各種訓練に有効に活用していただけると考えています。



多数傷病者対応訓練



訓練後の集合写真



訓練の様子



検討会の様子



消防大学校だより

令和5年度消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところと

育訓練の更なる充実強化を図るとともに、引き続き、入校学生等の安全を確保するための感染リスク低減対策を徹底して行います。

令和5年度の消防大学校教育訓練計画においては、教

表：令和5年度 消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入校期間 (令和5年4月～令和6年3月)	入校日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	73	54	6月12日(月)～7月27日(木)	46
			74	54	8月21日(月)～10月5日(木)	46
			75	54	10月16日(月)～12月1日(金)	47
			76	54	1月15日(月)～3月1日(金)	47
総合教育	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	87	48	1月15日(月)～1月31日(水)	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	33	78	5月9日(火)～5月19日(金)	11
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	83	30	7月24日(月)～7月28日(金)	5
			84	30	10月16日(月)～10月20日(金)	5
学科	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	112	48	6月15日(木)～8月3日(木)	50
			113	48	10月26日(木)～12月15日(金)	51
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	86	48	4月19日(水)～6月9日(金)	52
			87	48	8月30日(水)～10月19日(木)	51
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる(指導救命士養成教育を含む)。	85	48	10月4日(水)～11月10日(金)	38
			114	30	6月14日(水)～8月2日(水)	50
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	115	30	1月17日(水)～3月7日(木)	51
			18	30	8月30日(水)～9月29日(金)	31
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	44	30	5月25日(木)～7月12日(水)	49
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	45	30	10月26日(木)～12月15日(金)	51
17			72	3月1日(金)～3月13日(水)	13	
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	7	48	2月2日(金)～2月16日(金)	15	
現任教官科	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務並びに警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	28	60	4月20日(木)～5月2日(火)	13	
実務講習	指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	2月29日(木)～3月15日(金)	16
	高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	9月7日(木)～9月28日(木)	22
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	23	60	12月7日(木)～12月20日(水)	14
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	48	5月11日(木)～5月18日(木)	8
実務講習	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	18	64	別途通知	
	自主防災組織育成短期コース(入寮なし)	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	19	64		
			20	64		
	消防団活性化推進コース(行政職員向け)	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	13	30	11月27日(月)～12月1日(金)	5
同(消防団員向け)	14		30	1月17日(水)～1月19日(金)	3	
その他	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	8	48	12月14日(木)～12月22日(金)	9
	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	7	48	5月25日(木)～5月31日(水)	7

※1：各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している。

※2：一部の学科等を除き、教育期間開始後から一定の間、消防大学校に入寮を要せず、所属消防本部や自宅等で受講できるリモート授業を実施する。

- ・幹部科【概ね1週間】
- ・その他学科(新任消防長・学校長科, 上級幹部科及び消防団長科は除く)【数日間】
- ・指揮隊長コース, 高度救助・特別高度救助コース, NBCコース, 航空隊長コース, 女性活躍推進コース【数日間】

問合せ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712